

仮設交番仕様書

1 目的

東川口駅南口駅前公共用地の利活用事業（以下、「本事業」という。）において、建物を建設するにあたり、当該建設予定地内に存在する交番を一時的に撤去する必要があるが、建物建設中に交番が不存在となることは、東川口駅周辺の治安維持のために著しい障害となることから、当該建物の建設期間中は仮設の交番を設置するもの。また、当該建物完成後は仮設交番を撤去し、設置前の原状に復旧するもの。

2 履行時期等

本事業の着工前に完成させること。なお、利用開始時期は、仮設交番への移転作業に要する期間を見込み、十分な余裕を持った時期とすること。

仮設交番の利用期間は、本事業の建物が完成し、新交番への移転作業が完了するまでとする。

3 設置場所

仮設交番の設置場所は、JR 東川口駅南口に接するロータリー内、及びその周辺の川口市保有地（歩道等）を原則とし、詳細については発注者が指示する場所とする。

なお、上下水道管、及び電柱の設置されている道路に隣接する場所を予定している。

4 貸借方法

仮設交番は事業者の所有とし、発注者へ必要期間は無償で貸借すること。なお、貸借期間中に発生する固定資産税及びその他発生する税等の費用は事業者の負担とする。

その他、貸借に係る詳細は優先交渉権者決定後に決定するものとする。

5 仕様

(1) 建物

構造	鉄骨造	2階建て			
面積	延床面積で100㎡程度				
区画	応対室1	事務室1	多目的室1	給湯室1	仮眠室2（男女別、それぞれ1）

(2) 内装及び附帯設備

内装仕上	ビニールクロス仕上		
照明	LED等の低消費電力の照明機器を用いること		
給排水	台所1	トイレ2	手洗い2程度

